

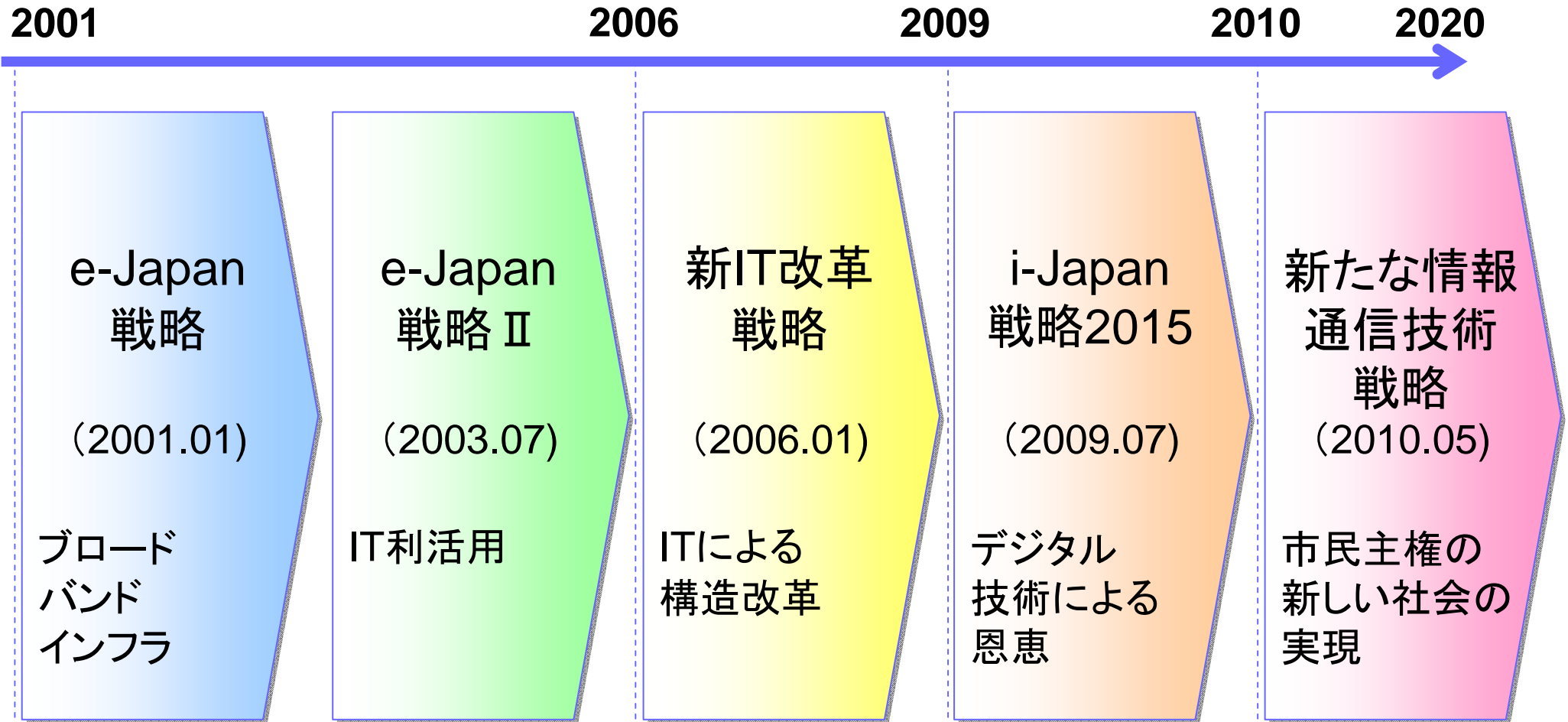
今後の電子行政推進の方針

2012年12月21日

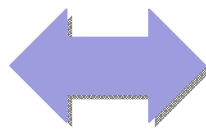
政府CIO
遠藤 紘一



日本のIT戦略



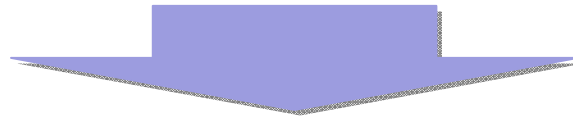
情報インフラ等の整備については一定の成果



ITを活用した業務改革については課題が残存

電子行政の課題

- 現場の声の不足
 - 行政サービスのエンドユーザの声が聴けていない
 - 現場の職員がニーズなどを理解できていないことがある
- 可視化されていない
 - 分析・改善のための基礎情報が揃っていないことがある
- 縦割りの組織やシステム
 - 重複や組織間の連携ができていないものがある
 - 府省間、府省－自治体、自治体－自治体
- 専門家の不足



政府CIOによる一貫した戦略の推進

政府CIO設置に向けた取組

IT基本法

2001.1

IT戦略本部を設置

新たな情報通信技術戦略

IT戦略本部

2010.5

政府CIO設置を明記

電子行政推進に関する基本方針

電子行政に関する
タスクフォース

2011.8

政府CIO役割を検討
政府CIO準備の開始

政府情報システム刷新のための共通方針

政府情報システム刷新
有識者会議

2012.8

政府CIOの設置
政府CIO当面の取組を明記

法律整備

2013予定

電子行政推進に関する基本方針

電子行政のこれまでの反省をもとに、今後の取り組みを整理。
その中核としての政府CIOを明記。

政府CIOの役割

- 電子行政に関する戦略等
 - 電子行政に関する戦略等について、明確かつ迅速な決定と責任の下、統率力・調整力をもって企画・立案・推進
 - オープンガバメント等、府省横断的に取り組むべき施策の推進
- 政府全体のIT投資の管理
 - 政府全体として、IT投資の全体最適を実現
- その他
 - 地方、民間との連携
 - IT人材の確保・育成、広報等

政府情報システム刷新のための共通方針(提言)

政府情報システムは行政運営の中核をなす基盤であり、行政を改革するエンジン



政府CIOの下、情報システムの刷新とITガバナンス強化を通じて、「ITを活用した行政機能向上とトータルコスト低減の両立」を目指す



政府CIOの設置を提言し、実現 (2012年8月10日)

電子政府推進体制

行政改革
実行本部

IT戦略本部

2001年1月設置

企画委員会

2010年3月設置

CIO連絡会議

2002年9月設置

各種委員会

2012年8月10日
政府CIO
政府CIO室

IT戦略本部及び
行政改革実行本部の
本部員は、政府CIOに協力

視点

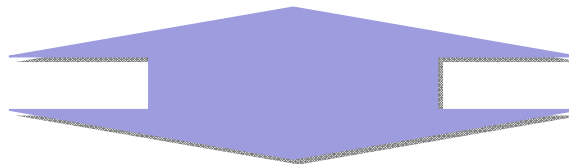
民間視点での改革を推進

利用者の視点

業務改革の視点

情報技術の視点

競争力の視点



電子行政

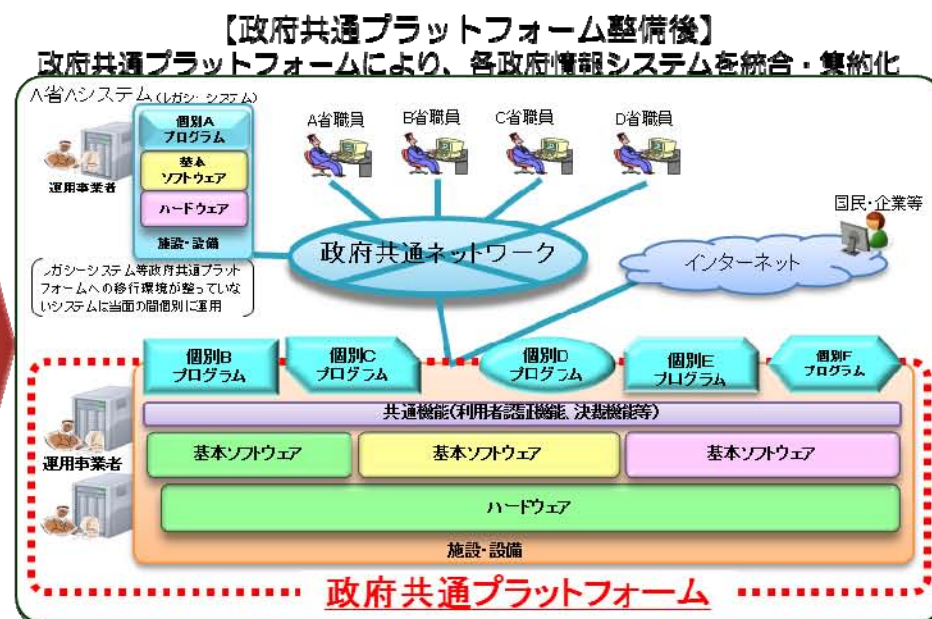
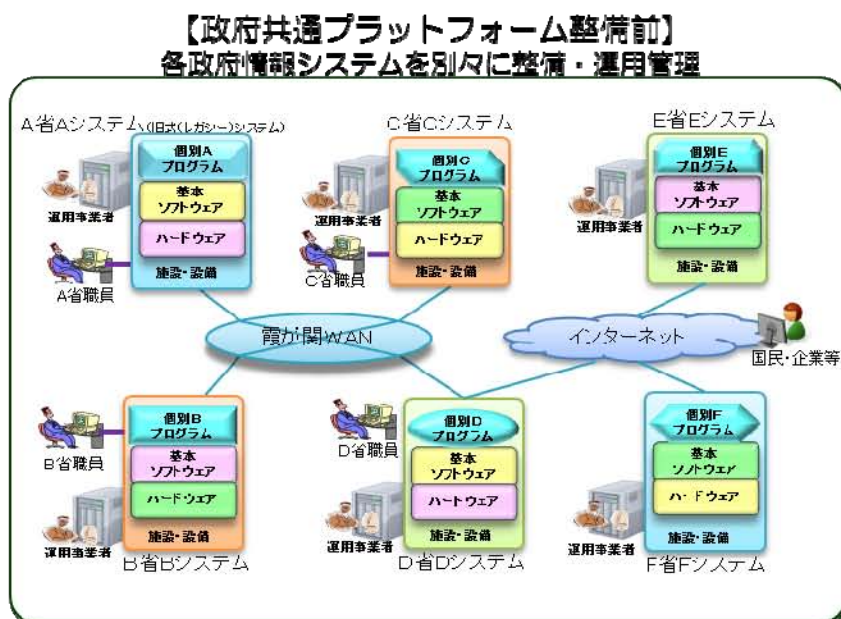
We are the change leaders !!

今年度の取組

- 政府横断での取組
 - 電子行政の戦略整備
 - 共通プラットフォームの構築
 - マイナンバー制度・企業コードの検討
 - 電子行政オープンデータ戦略の推進
- IT ガバナンス
 - 府省の中期計画の策定とレビュー
 - ゲートウェイレビューの試行
 - ガイドライン等の改定と整備
- 人材・体制
 - 政府CIO室の強化
 - CIO補佐官プール制の検討
- 外部機関との連携、広報

取組内容① ~政府共通プラットフォーム~

- 「新たな情報通信技術戦略」（H22.5.11高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）に基づき整備。
- 現在各府省が別々に整備・運用している政府情報システムを可能なものから順次これに統合・集約化し、政府情報システム全体の運用コストの削減等を図る。
- 平成24年度中（25年3月）の運用開始を目指し、平成24年12月現在、テスト作業、運用管理規程案の策定作業等を実施中。



＜政府共通プラットフォームによる主な効果＞

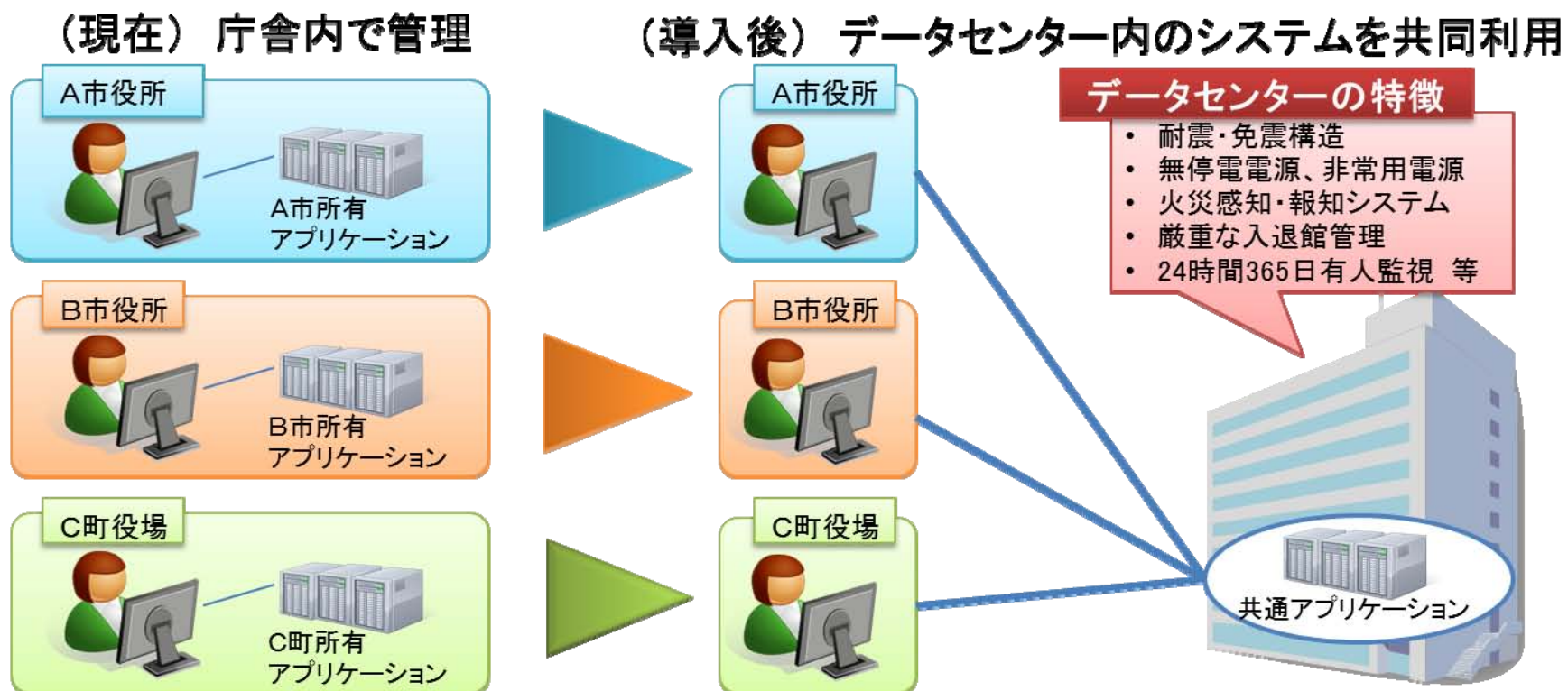
- ハードウェア、通信ネットワーク等の共用
⇒ 仮想化技術の活用等によるサーバマシン等ハードウェアの台数削減、通信ネットワークの多重敷設の削減
- OS・ミドルウェア等の基盤ソフトウェアの共通化
⇒ システム動作環境の標準化、ライセンス一括購入等による経費削減
- 運用管理の一元化
⇒ 運用管理業務負担の軽減、外部委託システム運用要員の削減
- 共通的な機能の統一化
⇒ システム開発経費削減、共通的業務フローによる業務の標準化

等

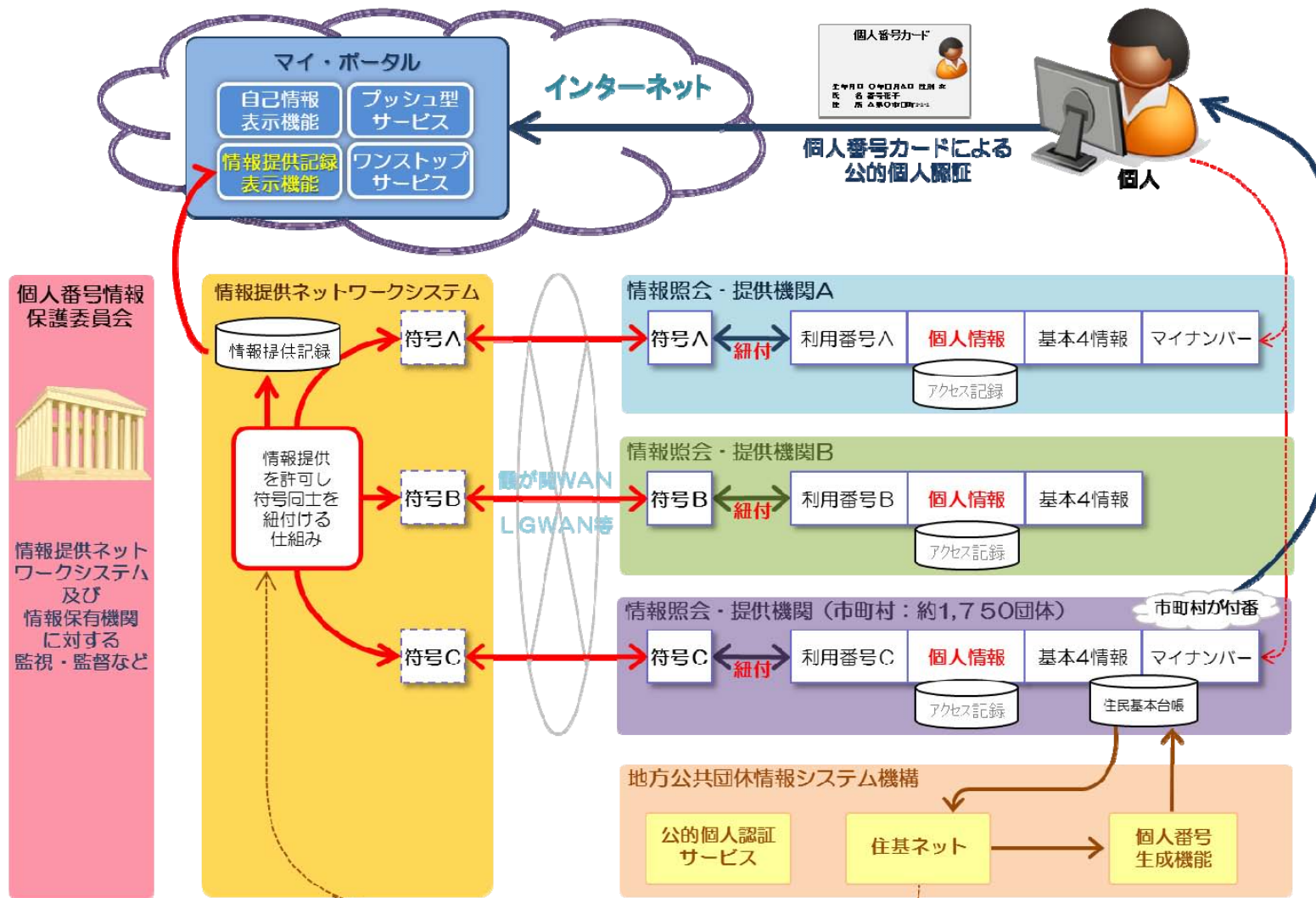
取組内容② ~自治体クラウド~

自治体クラウドとは

- ▶ 地方公共団体が情報システムを自分たちの庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワークを経由して利用できるようなる取組み
➡ 所有から利用へ
- ▶ 複数の地方公共団体の情報システム共同化による割り勘効果、災害に強い情報システムの構築等を実現
➡ 共同化・集約化



取組内容③ ~マイナンバー制度~



システム間の連携を図るため、国民にナンバーを付けるマイナンバー制度を準備中
 税と社会保障の情報連携等、国民に利便性の高いサービスの提供を目指すとともに、
 行政だけでなく抜本的な社会の効率化を目指す

取組内容④ ~電子行政オープンデータ戦略~

電子行政オープンデータ戦略の概要

「新たな情報通信技術戦略」及び「電子行政推進に関する基本方針」の趣旨に則り、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、電子行政オープンデータ戦略を策定する。

◆ 戦略の意義・目的

- ① **透明性・信頼性向上** → 行政の透明性の向上、行政への国民からの信頼性の向上
- ② **国民参加・官民協働推進** → 創意工夫を活かした公共サービスの迅速かつ効率的な提供、ニーズや価値観の多様化等への対応
- ③ **経済活性化・行政効率化** → 我が国全体の経済活性化、国・地方公共団体の業務効率化、高度化

◆ 基本的な方向性

- 【基本原則】
- ① 政府自ら積極的に公共データを公開すること
 - ② 機械判読可能で二次利用が容易な形式で公開すること
 - ③ 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
 - ④ 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと

◆ 具体的な施策

【平成24年度】以下の施策を速やかに着手

- 1 **公共データ活用の推進**（公共データの活用について、民間と連携し、実証事業等を実施）《内閣官房、総務省、経済産業省》
 - ①公共データ活用ニーズの把握 ②データ提供方法等の整理 ③民間サービスの開発
- 2 **公共データ活用のための環境整備**（実証事業等の成果を踏まえつつ、公共データ活用のための環境整備）《内閣官房、関係府省》
 - ①必要なルール等の整備（著作権の取扱いルール等） ②データカタログの整備 ③データ形式・構造等の標準化の推進等
 - ④提供機関支援等についての検討

【平成25年度以降】ロードマップに基づき、各種施策の継続、展開《内閣官房、関係府省》

◆ 推進体制等

【推進体制・制度整備】オープンデータを推進するための体制として、速やかに、官民による実務者会議を設置

- ①公共データ活用のための環境整備等基本的な事項の検討 《内閣官房、総務省、経済産業省、関係府省》
- ②今後実施すべき施策の検討及びロードマップの策定 ③各種施策のレビュー及びフォローアップ

【電子的提供指針】フォローアップの仕組みを導入し、「具体的な施策」の成果やユーザーの要望等を踏まえ、提供する情報の範囲や内容、提供方法を見直し
《内閣官房、総務省》

システム検討の前にやることがある。
業務の標準化と共通化である。

行政改革と情報システムという視点で、
国民が成果を実感できる電子行政を目指して、
関係の皆様とともに改革に取り組んでいきたい。